

回 覧

美篤地区の皆さんへ

令和6年度

美篤区長会 会長 小林 安博

美篤各区及び各戸へ

お願いしています負担金について

日頃から各種会議や行事等で美篤地区の皆様には、大変お世話になりましたことに、令和6年度 美篤地区区長会を代表し、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、美篤地区 区長会及び各種の団体において、令和7年度に各区及び各戸へお願いさせていただきます負担金の額については、裏面の別表のと通りの予定となりました。

令和6年度には、新型コロナウイルス感染以前と同様に、団体の事業が実施され、負担金の減額を終了し**本来の額に戻す**団体も増えました。

実施事業の規模や中止等の事業見直しを行い、令和7年度も継続して減額を予定している団体もありますのでご確認ください。

なお、この措置は昨年度と同じく「令和7年度のみに限る減額措置」とした方針であることをご承知いただき、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

美篤地区 区長会

事務局：美篤支所 72-2360

- 上記の別表中、令和２年度（新型コロナ感染防止の影響前）と比較して令和７年度が減額となる措置は、「令和７年度のみの減額措置」となりますので ご注意ください。
- 社会福祉協議会費は、９００円の内６００円が伊那市社会福祉協議会の負担金で美篁社会協議会の負担金分を減額するものです。
- 募金の（金額）は、前年度の目安です。